

# 審査

請願 2 件

## 採択

6 月定例会で受理した請願 1 件と、3 月定例会から継続審査となっていた請願 1 件をそれぞれ委員会で審査した結果、2 件とも採択しました。

■タクシー事業の規制緩和の見直しを求めることについて  
請願提出者 〃岩手県タクシー協会花巻支部支部長 筑後英孝さん ほか 2 名

■国営農業水利事業と地方農政局の存続を求めることについて  
請願提出者 〃猿ヶ石北部土地改良区理事 小田島峰雄さん ほか 3 名

採択した 2 件の請願について、審査結果に伴い意見書を提出する旨の議員発議を行いました。これを本会議において可決し意見書を提出しました。

## 意見書

### タクシー事業の規制緩和の見直しを求める意見書

**【意見書要約】**  
タクシー事業は、規制緩和の結果、新規参入や大幅な増車のため供給過剰が進展、また、運賃料金の多様化による値下げ競争、さらに、L P ガス等の燃料費の高騰などにより厳しい状況に置かれている。この問題を解決し、タクシー事業が今後とも安全・安心・快適な交通機関として健全に発展するため、下記について具体的対策を講じるよう要請する。

- 記
- 1 タクシー事業の実態を調査すること。
  - 2 新規参入及び選出基準を見直し、需給調整を行うこと。
  - 3 同一地区・同一料金とすること。
  - 4 緊急調整地区、特別監視地域の指定基準を見直すこと。

**【意見書提出先】**  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣

### 国営農業水利事業と地方農政局の存続に関する意見書

**【意見書要約】**  
地方分権改革推進委員会において、地方農政局の廃止および国の直轄事業を含む業務の地方への移譲等が議論されているが、地方農業を持続的に発展させ、将来にわたって安全・安心な食料供給基地として次世代に引き継いでいくために、国営農業水利事業推進に必要な地方農政局を存続し、多面的機能を発揮している基幹的な農業水利施設等について、今後も国直轄の事業として国が責任をもって管理及び整備を着実に実施すること。また、財源が移譲されることを前提に議論が行われているが、具体的にどのような形で財源移譲されるのかの議論がないまま検討が進められ、方向性が決められることは、地方の格差拡大につながりかねないことから、財源移譲にかかる具体的対応について示すことを要望する。

**【意見書提出先】**  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、地方分権改革推進委員会委員長

みなさんからの

# 請願・陳情

市政まごころが聞きたい

# いっっぱい質問

本定例会での一般質問は、11 人の議員が登壇し、さまざまな角度から市政をただしました。質問(Q)と答弁(A)を要約してお知らせします。

## 平泉観光客の本市への誘導策は

### 観光環状ルートと結びつけ整備



松田 昇 議員  
(花巻クラブ)

**Q** 本年は、平泉が世界遺産登録に予定されているが、平泉を訪れる観光客の本市への誘導策につ

いて、また、本市の観光環状ルートとの接続策について伺う。  
**A (市長)** 平泉・花巻温泉間を結ぶシャトルバス「ゴールドライナー号」を毎日運行することで花巻・平泉間を結び、これと、市内の観光地を周遊する「あったかいなはん

**生活用道路の整備**  
**Q** 市道は約 3.286 km があるが、舗装率は平均で約 50% となっている。

各コミュニティ会議での生活用道路の舗装について、また、周辺世帯からの寄付採納と予算を合わせて道路整備を行うことは可能か併せて伺う。  
**A (地域振興部長)** 平成 19 年度にコミュニティ会議で行った簡易舗装は 802 m、側溝改修は 1,018 m である。また、寄付採納については、一定の要件をクリアする必要があるが、地域の話し合いの中で必要と判断するならば可能である。



「早池峰と賢治の展示館」など市内のお勧め観光スポットを巡る「あったかいなはん花巻ツアー」